

平成30年6月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成30年6月25日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成30年6月25日(月) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一  
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久  
学校教育課長 中尾 充雄 生涯学習課長 大西 基夫  
教育相談センター長 林 民和 図書館長 井澤 清  
生涯学習課長補佐 家田 郁久 生涯学習課副主幹 山本美智子  
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成29年度長期欠席児童生徒状況調査結果と総括について

### 5 付 議 事 項

議案第1号 学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱について

議案第2号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第3号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第4号 橋本市社会教育関係団体の認定について

議案第5号 橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱および任命について

### 6 そ の 他

会議の概要 開会 午前9時00分

教育総務課長 これより教育委員会6月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 的確に記載されていました。

教育総務課長 本日の会議録の署名委員は中尾委員よろしくお願いします。

教育総務課長 それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第1号教育状況について、教育長よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、本市教員の起こした不祥事につきまして、被害に遭われたご家族の皆様には深くお詫び申し上げます。また、担任していた児童の皆さん始め、多くの児童生徒、保護者の皆様、地域の方々の信頼を裏切ったことにつきましても深くお詫び申し上げます。事件判明の6月19日（火）に臨時校長会を開催し、再び襟をただしこのようなことが起こらないように指導するとともに、日ごろの実践を通して信頼回復に務めるように話をさせて頂きました。委員の皆様にも事務局として、橋本市の教育に対する信頼を損なう結果になりましたことお詫び申し上げます。

さて、5月末から6月初旬にかけて、11校の小学校で運動会が行われました。委員の皆様には訪問ご苦勞様でした。私も2校に行かせて頂きました。印象に残っていることを述べさせて頂きます。学校により違いはありますが、この機会を通じたの集団づくりに力を入れていることが良くわかる運動会であったと思います。また、子どもたちもそれに応えて、大変頑張っていたと思います。地域・保護者との関連でも、多くの方が観覧し、保護者の方も準備や競技で協力的に取り組んで頂いたと思います。

学校が組織として子どもたちの教育に当たる、チーム学校を見た思いがありました。

後ほど、委員の皆様のご感想をお聞かせ下さい。

また、6月中に中学校全ての修学旅行が終わりました。どの学校も目立ったトラブルもなく、子どもたちも規律ある態度で旅行に参加していたとの報告を受けています。

6月初旬に教員評価で校長先生と面接をさせて頂きました。各学校の本年度の学校運営方針や各学校の課題について報告いただきました。課題については、主に、子どもを巡る課題、教職員に関わる課題、地域・保護者の方に関する課題、学校運営協議会の状況や職員の勤務の状況についての話が多く出ていたと考えます。職員の超過勤務につきましては、勤務時間チェックシートを用いて超過勤務時間削減に向けて取り組んでいます。学校によっては効果が出ているところもありますが、まだまだ効果が出ていない学校もあります。今後も部活動のあり方も含めて検討が必要であると考えています。

続いて、6月1日（金）に開催されました、県市町村教育委員会連絡協議会の総会・研修会、そして6月6日（水）に行われました、日中文化芸術学院日本文化センターの開校式の出席ありがとうございました。特に日本文化センターにつきましては、学生の通学はこの秋からとなりますが、将来の大学化も見据え、地域発展に寄与することが期待されます。今後も友好関係を築きながら、支援できることは行っていきたいと考えます。

また、6月議会は29日（金）に閉会となります。一般質問につきましては、岡本議員から「各学校におけるいじめ対策について」高本議員から「通学路の安全確保について」小林議員から「まちづくりの拠点となる図書館へ」森下議員から「BEYOND2020について」杉本議員から「橋本市立小中学校のトイレ改修について」「小中学校を対象とした会社の企業展について」の質問がありました。答弁の内容につきましては、次回の定例会で報告させていただきます。

また、現在、校舎内のブロック塀の点検と通学路の安全点検を行っています。経過報告についてはその他のところで行いたいと思います。

以上で教育状況の報告とさせていただきます。本日はご苦労様です。

教育総務課長

皆さん方から感想、ご意見等ないでしょうか。

田中委員

運動会2校に参加させてもらいました。保護者の方も準備に参加していただきました。低学年で転んでしまった生徒さんがいらっしゃったのですが、大きな怪我もなく、最後まで走って、走り終わったら友達がかけてよってくるなど良い友達関係ができていると思いました。

中尾委員

3校行かせてもらいました。小規模校が2校あったのですが、学校によって雰囲気が大きく違っていました。ひとつはとても静かで、もうひとつはとっても賑やかで盛り上がっていました。どちらが良いではなく、その学校の特徴が出ていました。

吉田委員

2校行かせてもらって、ひとつは新しく開発された地域で、保護者との一体感を感じました。

米田委員

保護者の観覧席で気になる場所があって、橋本小学校ですが、校舎と校舎の間に陣を張って、自分のお子さんのところだけしか出てきていないように思いました。それがすごく気になります。

学校教育課長

他の学校でもいくつかそのような傾向が見られます。

教育総務課長

他にありませんか。なければ報告第2号に移らせてもらいます。こちらから進行は教育長お願いします。

教育長

報告第2号 平成29年度長期欠席児童生徒状況調査結果と総括について報告をお願いします。

まず、【資料番号1】より、年間30日以上欠席した不登校児童生徒について、本市の小学校が1,000人あたりで、7.2人でした。参考として、28年度で市が6.4人、国が4.2人、県5.2人でありました。次に中学校が1,000人あたりで、19.2人でした。参考として、28年度で市が20.4人、国が28.3人、県28.5人でありました。

続いて、【番号3】の長期欠席者数では、小学校が1,000人あたり16.8人でした。28年度が12.4人で3.6人増えました。中学校が37.7で、28年度43.5人から5.8人減りました。

続いて、年度別推移の【資料4(1)】から、本市における29年度の不登校児童生徒数は、小学校が22人、昨年度より2人増えました。「病気・その他」が29人でこの部分も昨年度より10名増え、計51人となり12人増えました。

【(2)】から中学校の「不登校」が26人で昨年度より3人減り、「病気・その他」が25人で昨年度より8人減り、計51人で昨年度より11人減りました。【(3)】の本市における小・中学校の児童生徒の長期欠席者数を合わせると102人で、3年連続100人を超えている状況であります。

以上のことから、本市は、①全国平均からみて、小学校で多く、中学校で少ない傾向が持続していること、②不登校以外の理由(病気・その他)での欠席者数が増えていることが特徴であり、課題であることは確かであります。

続いて、分析という意味におきまして、小学校段階で不登校が多く、中学校段階で少ないということは、教育委員会や教育相談センター、学校、家庭、地域、他の機関等との連携がうまく機能し、早期に表出した子どもに対して、早期に対応できているというひとつの考えをもっています。つまり、子どもを取り巻く大人達に受け入れる体制ができているからこそ、小学校段階という早期に症状を出せていると肯定的にとらえる考えです。

その理由といたしまして、①保護者等大人の影響を受けやすい年齢が低い段階での心の症状は、適切な大人の関わりにより、回復あるいは軽減しやすいこと。②本市が学校や家庭が不登校という症状に対して、小学校段階から理解が進み、受け入れやすい環境にあること。③本市が就学前や小学校段階から学校と家庭及び行政機関や民間専門機関と繋がっていること、つまり教育・福祉・医療がうまく連携できていることからであります。

考察といたしまして、以上の調査結果と分析から教育相談センターといたしまして、一つは児童生徒及びその保護者への直接の支援があります。一人ひとり、症状の重さ、病態水準と言いますが、表出方法、障害の有無や程度、家庭環境、性格傾向、生育暦、発達課題等に違いがあり、固有のものであると考えています。ですから、その子に応じて、必要な時に、必要な空間・時間が提供され、欲する分をタイムリーに提供できることが回復・軽減の早道だとの考えをもとに、相談活動をおこなっています。

二つ目は教職員への支援であります。日常生活で、子どもや保護者との距離が一番近い位置にあるのが教職員であります。その教職員が、子どもの行動や言動から心のサインを早急に的確に把握し、理解したうえで対応することができれば、不登

校等心の問題を未然防ぐ、キーパーソンになると考えています。このことから、教職員への個別の相談はもとより、派遣によるケース会議や現職教育等の研修を通して、教職員の資質向上をめざし、支援をおこなっています。

三つ目はチーム学校への支援的立場です。不登校等心の問題が表出すると、そう簡単に解決できるものではありません。担当が中心に関わることは大事なことでありますが、一人で抱え込んでしまう危険性もあります。管理職をリーダーに、チーム学校として、組織で取り組むことが大事かと考えます。そのチーム学校の一員として、専門的な立場から支援をおこなっています。

最後に、まとめといたしまして、当センターの役割の第1は、不登校児童生徒数を減らすことです。そのために、一つ目は、スタッフ全員が日々研鑽を積み、資質をあげることで、より質の高い相談活動を行うこと。二つ目は、より一層多様化複雑化し、個人の発達課題や家庭環境の問題等を含め県教育委員会や福祉部及び医療機関等と連携を図っていくこと。三つ目は、「行かねばならない」という気持ちから、「行きたい」と、どの子も思う学校づくりの一助になるよう、学校や教職員へ支援していくことと考えています。

そのためには、症状を呈している児童生徒及びその保護者や教職員に対する幅広いニーズに応えていきたいと考えています。

とはいえ、デリケートな小・中学生の心を扱うことを業務としている相談活動は、こうしたからこうなったというハウツー式で成果を出せるほど簡単ではありません。すぐに数字には表れない、地道で根気強い関わりを通してこそ、成果に結びつくものと長年の経験から考えています。

以上のことと29年度の成果と課題を踏まえ、当センター内の取り組みといたしまして、課題に向き合いにくい、子どもや保護者に対する継続的な関わりをいかにしていくべきか。教職員の心理的負担や不安をどう軽減し支援するか。チーム学校としての機能を円滑にするためにはどのような支援ができるのか。適応教室への来室児童生徒が増えた場合のスタッフの不足をどう補っていけばいいのか。保護者への啓発・支援をどうおこなっていくべきか。の5点について熟考し、30年度の成果に結びつけていきたと考えています。

以上、報告です。

教育長                   ご質問ご意見ございませんか。

中尾委員               教育の場合、病気と違って予防はなかなか難しいですね。

教育相談センター長   教育相談センターなので、学校への支援をどうしていくか、早期発見・早期対応に対する助言・指導を行っていきたいと思っています。

中尾委員               予防については色々な関係機関が関わっていかないといけないと思いますが、まとめにある「④適応教室への来室児童生徒が増えた場合のスタッフの不足をどう補うか。」というのは、センターではどうしようも出来ない事柄だと思います。市でも考えていってもらわないといけないところだと思います。また、「⑤「親の会」への

参加の呼びかけ」ですが、何年か前に「親の会」の方と話をしたのですが、自分たちも何か役に立つことをしたいと思っているようです。そういう方たちとも一緒になって関わっていけることがあれば良いと思います。

教育相談センター長      ありがとうございます。回答になるかわかりませんが、適応教室のスタッフについては、学生ボランティアを募集して、公募ではなかなか集まらないので口コミでやっていますが、5、6名の新しい方に来てもらっています。まずは年齢の近い学生さんがピアカウンセラーとして一緒に教室にしながら、お話をしたり、学習は教えられませんが、補助はできますから、勉強をしたりしています。人数的には今は見学者が多くて、継続する子がいませんので、その点は大丈夫です。

「親の会」については、先輩の方と一緒にともに考えて再スタートを切っていければと思っています。

田中委員              早期対応が大事だと思うので、関わってくれる先生にきっちりとした対応をしていただけたらと思います。目が行き届かないときもあるとは思いますが、目をかけてあげないといけない子が出てきたときに、先生ひとりで対応するのは難しいと思うので補助で入れるようなフリーの先生は常にいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長        各学校には教育相談部会があって定期的に情報共有しています。スクールカウンセラーも配置しています。以前と比べて網の目は細かくなっています。また、子どものサインを見逃さないように先生の研修もやっています。

田中委員              研修についての質問ですが、話を一方的に聞くだけですか。

教育相談センター長      研修はケース検討を中心としています。

教育長                他にありませんか。

吉田委員              非常に問題と思うのですが、不登校児童、病気の境界がどこまでできるのか。発達障がい児童が大学で見た場合に数が増えていて、その原因がどこにあるのかつかみきれていない。社会的に見ても。割ときめ細かい対応が出来ているという話は心強いが教員側・保護者に対する意識向上は継続的にやっていかないといけないと思う。何が原因で増えているのかわかっていない状況なので。

それと、適応教室で学生ボランティアの話がありましたが、私が勤めている大阪総合保育大学では、学生のインターンシップ、教育実習は通常は4年ですが、1年からやっています。近隣の教職課程のある学校と連携しています。1年で早すぎることはない。1週間に1回などインターンシップが充実しています。意識の高い学生も多いので、ボランティアも大事だと思いますが、その辺りの連携も考えてもらえたら。

教育長                不登校になったらその子の将来がないかというところではありません。小学校の

早い時期に無理をさせず、ゆっくりと自己有用感をつけていってあげれば、再出発できるようにもなります。親御さんは不登校と向き合うのは大変しんどいですが。

米田委員 チーム学校ということで、センターもがんばっていると思いますが、チーム橋本と捉えた場合に、今の現状として、信頼に足るレベルに達していますか。

教育相談センター長 県のスクールカウンセラーとして、大阪や田辺市など色々見てきましたが、橋本市の組織、取り組みは間違っていないと思います。ぜひとも応援いただければと思います。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第2号を終わらせてもらいます。

教育長 付議事項に入らせていただきます。

教育長 議案第1号 学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱について を議題とします。

学校教育課長 議案第1号 平成30年度学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員の委嘱について を説明させていただきます。  
先月の定例会でも付議させていただきましたが、それ以後に出された追加分です。よろしくをお願いします。

教育長 このことについて、ご意見ご質問等ございませんか。

田中委員 例えば、家庭の事情などでどうしても抜けなければいけなくなった場合は、どうするのですか。補充するのですか。

学校教育課長 要綱で人数は10人程度となっていますので、補充は考えていません。

教育長 他にありませんか。異議ございませんか。

教育長 ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 議案第2号 橋本市教育支援委員会委員の委嘱について を議題とします。

学校教育課長 こちらも5月の定例会で付議させていただきましたが、その際、医師枠が1名確定しておりませんでしたので、医師会との調整で豊澤先生にやっていただけることになりましたので提案します。

教育長 2年前までは橋本市就学指導委員会と言い、色々な障がいのある、課題のある子どもに対する就学指導を行っており、去年は132名の検討をしました。子どもた



ちの個々の状況を聞いた上で就学の判定を出すのは大変な作業です。特にお医者さんがそこに入ると苦勞をかけます。

教育長                   このことについて、ご意見ご質問等ございませんか。

教育長                   異議ございませんか。

教育長                   ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長                   議案第3号 橋本市スポーツ推進委員の委嘱について を議題とします。

生涯学習課長           資料の13ページをご覧ください。スポーツ推進委員の定数は20名以内と決まっています。29年度末で1名の方が辞任され、19名となっていました。推進委員さんの中から平家さんの推薦がありましたので、追加で提案させていただきます。任期は残任期間となります。

教育長                   ご質問等ございませんか。

教育長                   ご異議ございませんか。

教育長                   ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長                   議案第4号 橋本市社会教育関係団体の認定について を議題とします。

生涯学習課長           15ページからが文化の部131団体、うち新規が1団体ということで、昨年度までは133団体ありまして、3団体が活動を止めました。新規が1団体増えて131団体です。申請を受けまして、6月16日に社会教育委員会議の中で諮問させていただき答申が出ています。

44ページからはスポーツの部になります。既存の37団体からの申請で変動はありません。6月12日にスポーツ推進審議会に諮り答申をいただいています。以上です。

教育長                   文化131団体、スポーツ37団体の認定についてです。ご質問ご意見ありませんか。

米田委員               活動場所についてですが、現状の活動場所に不満のある方は年に1回とか入れ替えの要望を聞いてもらえるのですか。

生涯学習課長           入れ替えがあるか把握はしていません。そのような要望も聞いていないのですが、公民館でうまく動かしてくれていると思います。

米田委員 　　どこに言ってもいいかわからない団体もいると思うので、その辺り汲んであげて欲しいと思います。アンケートを是非とってください。

生涯学習課長補佐 　　7月29日に文化の部だけが対象ですが、お互いの活動内容を知ってもらうための交流会を行います。今後の活動についてのアンケート調査を予定していますので、その項目を設けていきます。

田中委員 　　共育コミュニティに力を入れていると思いますが、このような活動をされている方は地域に出てくる活発な方が多いと思いますので、力になってもらえるように働きかけはしていますか。

生涯学習課長 　　交流会の中でお願いしたいと思います。

教育長 　　社会教育委員の中でも、自分たちの趣味をやることも良いが、それを地域やコミュニティ作りに還元していくことが値打ちがある、それを社会教育認定団体に求めていこうという声が多く出ています。

教育長 　　他にございせんか。

教育長 　　ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長 　　議案第5号 橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱および任命について を議題とします。

図書館長 　　要綱に基づき13名の方に今年度の委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 　　ご質問等ございせんか。

教育長 　　学校現場で、必ず1日1回は本を読む時間を設けているところはどれくらいありますか。

学校教育課長 　　読書の時間をとっているところは少ないです。以前は多くありましたが。

田中委員 　　朝読は難しいところもあるね。切り替えが苦手な子もいますし。

学校教育課長 　　賛否両論です。例え10分でも、という考えもありますし。

米田委員 　　本を読むこと自体も大事ですが、心を静める、授業に入る体制を作るというものとても大切だと思います。

教育長 他にありませんか。異議ございませんか。

教育長 異議なしとして原案のとおり決することとします。

教育総務課長補 次回7月の日程について確認します。前日会は7月18日(水)の9時から、定  
佐 例会は7月23日(月)の9時からになります。また、総合教育会議は7月30日  
(月)の13時からを予定しています。

教育総務課長 他に特になければ、6月定例会を終了したいと思います。

(午前10時30分)

署 名 委 員